

ケラニ河新橋建設計画【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	ケラニ河新橋建設計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	スリランカ・コロンボ市北部を流れるケラニ河に新橋及び高架アクセス道路を建設することにより、ケラニ河周辺地域の交通分散化と慢性的な交通渋滞を改善し、同市における道路輸送の円滑化を図り、もってスリランカの経済成長の促進に寄与するものである。 案件の内容 ・ 準備工事（既設建造物移設、送電線地下埋設） ・ 土木工事（主橋梁整備、高架道路整備等） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成26年3月28日 イ 供与限度額：350.20億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、空港及び近隣都市につながる幹線道路が集中する交通の要衝である既設の「新ケラニ橋」周辺では慢性的な渋滞が発生しており、新規橋梁及びアクセス道路の整備を通じて交通の分散化と渋滞の改善をはかる必要性が生じていた。 現在においても、スリランカ国内の乗用車類の新規登録台数は毎年増加傾向にあることに加え（2014年から2023年9月までに約60%増加）、本事業地は複数の幹線道路が集中するとともに国際空港とコロンボ市内を繋ぐ交通ルート上の要衝であるという重要性等に変化はなく、本事業に関する社会的ニーズが引き続きある。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業は、天候不良、現地の治安情勢及び新型コロナウイルス感染症の流行によるロックダウン等により工事の遅延が生じたものの、2021年11月に全工区で施主への引渡しを完了済みであり、供用を開始している。その後、一部補修が必要となった箇所に関し、補修工事を実施予定。また、2022年4月以降のスリランカの経済危機の影響により一部の支払が完了していない状況。
(2) 今後の対応方針	支払い完了に向けて債務再編協議の進展をフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料